

(仮訳)

プレス・リリース

2020年10月13日

金融安定理事会は、「グローバル・ステーブルコイン」の規制・監督・監視に係るハイレベルな勧告を公表

金融安定理事会（FSB）は、先般の市中協議を踏まえ、本日、「グローバル・ステーブルコイン」（GSC）の規制・監督・監視に係るハイレベルな勧告の最終版を公表した。本報告書は、GSCは、業務を開始する前に、適用され得る全ての規制上の基準を順守し、金融安定上のリスクに対応するほか、必要に応じて新たな規制要件に適應することが期待されていると記述している。

いわゆる「ステーブルコイン」は、金融サービス提供の効率性を高める可能性を持つ、暗号資産の一類型であるが、これは同時に、特に大規模に利用されるようになった場合、金融安定上のリスクを生じさせる可能性がある。ステーブルコインは、その価値をソブリン通貨等の一種類以上の資産に紐づけることによって、“伝統的な”暗号資産に見られた高いボラティリティに対応することを目指したものである。これらは、決済に効率性をもたらし、金融包摂を促進する可能性を持つ。もっとも、潜在的に複数法域にまたがって広く利用され得るステーブルコイン（いわゆる「グローバル・ステーブルコイン」、またはGSC）は、決済手段としての機能等において、一つまたは複数の法域でシステム上重要となる可能性がある。

GSCの出現は、既存の規制・監督・監視の包括性及び実効性における課題となり得る。こうした中、FSBは、GSCによる金融安定上のリスクに対応するための、協調され実効性のある規制・監督・監視を促進する10項目のハイレベルな勧告に合意した。この勧告は、責任ある金融技術革新を後押しし、また各法域におけるアプローチについて十分な柔軟性を確保するものである。

この勧告は、リスクに応じた規制・監督・監視を求めるものであり、当局は“同じビジネス、同じリスクには同じルールを適用する（same business, same risk, same rules）”という原則に基づき、監督・監視の能力や実務を適用する必要性に合意している。

GSC の一部の機能は、法域を超えた重要な影響をもたらす可能性がある。本報告書の勧告はまた、柔軟で、効率的、包括的かつ業態横断的な、クロスボーダーの協力・協調・当局間の情報共有体制の価値を強調するものである。

FSB は、G20 の要請を受けたクロスボーダー送金改善に向けた作業行程（ロードマップ）における主要な要素（ビルディングブロック）として、以下の更なる活動について合意した。

- 2021 年 12 月までに、国際基準設定に係る作業の完了。
- 2021 年 12 月までに（加えて市場の発展を踏まえ、必要性に応じて）、当局間の協力体制の確立、または必要に応じた調整。
- 2022 年 7 月までに（加えて市場の発展を踏まえ、必要性に応じて）、各国における、FSB の勧告や国際基準・指針と整合的な規制・監督・監視の枠組みの確立、または必要に応じた調整。
- 2023 年 7 月までに、本報告書の勧告や国際基準の実施状況のレビュー、及び国際基準の精緻化や調整の必要性に関する評価。